杉並保健所生活衛生課 衛生検査係事業報告

第 37 号 平成 31 年版 (2019)

目 次

Ι	概	要		
	1	沿	革	1
	2	施	設	2
	3	組	織	3
	4	職員配	置	3
	5	予算及び決		4
	6	主要備	品	4
I	平	成 30 年度(の業務概要	
	1	試験検査実	[績(衛生行政報告例)	5
	2	試験検査業	務	5
	3	試験検査内	容及び結果	6
	4	苦情品等検	音結果	11
	5	平成 30 年	度精度管理調査	13
	6	業務研究	숲	14
	7	会議出席・	学会参加等	15

Ⅲ 資料

食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型(第 15 報) -- 17 牧島 満利子 辻 亜由子 山﨑 匠子 坂田 実穂

平成 30 年度	まクォンラ	ティフェロン	を用いた結核	感染診断の)実施状況	兄			21
Ä	渡邉 和	彦 辻	亜由子	牧島 満	利子	山﨑	匠子		
į	坂田 実	穗	頼 佳子*1	飯嶋 智	冒広*1				
		*1:	杉並保健所保修	建予防課					
平成 30 年度		ネラ属菌検査	その集計結果に	ついて					24
į	辻 亜由	1子 牧島	満利子 [山﨑 匠子	渡邉	和彦	坂田	実穗	
杉並区にお	ける給食	等に含まれ	る放射性物質	検査につい	て平成	30 年度	の報告		26
-	工藤 恭	子 辻	亜由子 渡遠	& 和彦	秋谷	正人	山﨑 匠	子	
į	坂田 実	E 穗							

I 概要

1 沿 革

昭和56年4月に衛生試験所として開設以来、様々な行政需要の変化に対応し、多様化・複雑化する区民生活を取り巻く問題に対しても健康危機事例も含めて科学的根拠を提供してきた。

外部委託で対応可能な業務は委託するという行財政改革の中で、公的検査機関の役割の見直しが行われた結果、臨床検査が委託となった。また、腸管出血性大腸菌 0157 やノロウイルス検査等、微生物検査の需要が増加したため、平成 18 年 4 月に臨床検査係が微生物検査係へ改称された。

平成22年4月には行政の効率化の観点から衛生試験所が生活衛生課の一部に統合された。

平成23年度には東日本大震災後の福島第一原子力発電所の事故の発生に伴い、セシウム等の放射性物質の測定を開始した。

平成29年4月に組織改正により、杉並保健所生活衛生課衛生検査係(杉並区衛生検査センター)に改称された。

昭和	50年	4月	保健所の区移管により、試験検査業務も区所管となる。
	52年	12月	杉並区長期行財政計画により「検査センター」設立を計画事業化
	56年	4月	「東京都杉並区衛生試験所」として開設(河川検査:平成28年度から外部委託、食品化学検査:平成29年度から外部委託)
		10月	風疹ウイルス血清反応検査開始(平成8年3月31日中止)
		11月	海外帰国者、同関係者等の保菌者検査項目の追加
	58年	5月	地方衛生研究所全国協議会に加入
			上水水質試験項目の追加
	59年	4月	神経芽細胞腫検査開始(平成14年度から外部委託)
	61年	4月	学校給食用食器理化学検査開始(平成29年度から外部委託)
平成	2年		農薬検査開始(平成29年度から外部委託)
	6年	7月	HIV抗体検査開始(平成15年度から外部委託)
	8年	9月	PCR装置導入による検査開始
			O157検査-保育園及び学校給食従事職員等に、通年検査の実施
		10月	市立衛生研究所・衛生試験所連絡協議会に加入
	9年	4月	杉並区食品衛生検査等業務管理要綱の制定
			「杉並区衛生試験所」に改称
			結核菌集中検査開始 (平成14年度から外部委託)
	11年	4月	性感染症クラミジア検査開始 (平成15年度から外部委託)
			ノロウイルス検査開始
	12年	4月	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく家庭用品検査開始 (平成28年度から外部委託)
	13年	7月	HCV抗体検査開始(平成15年度から外部委託)
	14年	4月	保健予防課健診関連検査の統合(平成16年度から外部委託)
	17年	1月	アレルギー物質を含む食品の検査開始
	19年	6月	結核菌感染マーカー検査開始
	23年	11月	空間放射線量率測定開始
	24年	3月	ゲルマニウム半導体検出器によるセシウム等の放射性物質測定開始
	29年	4月	「杉並保健所生活衛生課衛生検査係」に改称

2 施 設

所在地 東京都杉並区高井戸東三丁目 20番3号 建 物 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階

 1
 階
 513.87 m²

 2
 階
 530.30 m²

 地
 階
 547.64 m²

 計
 1,591.81 m²

業務内容・設備

2階

腸内細菌検査室

腸内細菌検査

食品細菌検査室

食品・真菌・水道水(タンク水)・井戸水・プール水などの衛生細菌検査

顕微鏡室

顕微鏡観察

PCR室

PCR 法、ELISA 法などの検査

準備室

検査の前処理・消毒

機器分析室(2)

ガスクロマトグラフ質量分析計

1階

水質検査室

水道水(タンク水)・井戸水・プール水 などの理化学検査・工場排水などの検査

機器分析室(1)

ガスクロマトグラフ イオンクロマトグラフ 原子吸光分光光度計など

放射能測定室

ゲルマニウム半導体検出器

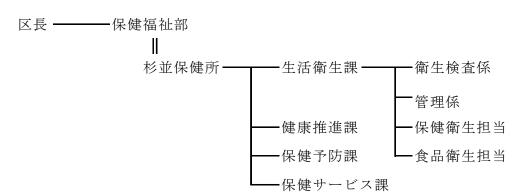
地階

主要設備

排水処理施設

機械室など

3 組 織



4 職員配置

平成31年4月1日現在

	職層	総	係	主	主	主	再	嘱
					任 主		任	託
職種		数	長	查	事	事	用	員
総	 数	9	1	1	0	0	5	2
事 務 系	一般事務	2					1	1
一般技術系	衛 生 監 視	1		1				
医療技術系	検査技術等	6	1				4	1

5 予算及び決算

歳 出 (平成30年度生活衛生課衛生検査係執行分)

款	項	B	節	予算現額	執 行 額	説明
保	:健福	祉費				
	保	健衛生費		33,509,000 円	29, 236, 432 円	
		保健衛生施設費		17, 624, 000	16, 148, 593	
		(生活衛生課分室の維持	旅費	97,000	86, 416	
		管理)	光熱水費	3, 426, 000	2, 769, 943	
			消耗品費	2,807,000	2, 593, 876	修理費含む
			役 務 費	818,000	565, 796	
			委託料	10, 345, 000	10, 002, 312	庁舎管理委託料
			負担金補助 及び交付金	131,000	130, 250	
		健康推進費		15, 885, 000	13, 087, 839	
		(各種衛生検査)	消耗品費	11, 769, 000	9, 351, 288	検査材料費等
			委託料	1, 318, 000	940, 080	機器保守委託料
			賃 借 料	1,646,000	1, 645, 167	試験検査機器リース
			備品購入費	1, 152, 000	1, 151, 304	マイクロプレートウォッ シャー等

6 主要備品 (2,000,000 円以上)

No.	品名	規格	数量
1	安全キャビネット	ダルトン NCS-1800 II B3	1
2	イオンクロマトグラフ	サーモフィッシャーサイエンティフィック ICS-1600	1
3	遠心分離機	日立 CP70G	1
4	ガスクロマトグラフ	島津 GC-2010A	2
5	ガスクロマトグラフ(質量分析計)	島津 GCMS-QP2010 Ultra	1
6	フーリエ変換赤外分光光度計	ニコレー 380FT-IR TYPE L	1
7	原子吸光分光光度計	サーモフィッシャーサイエンティフィック iCE3500Z	1
8	TOC計	島津 TOC-Lesh	1
9	マイクロチップ電気泳動装置	島津 MCE-202 MultiNA	1
10	リアルタイムPCR	アプライドバイオシステムズ 7500	2
11	リアルタイム濁度計	栄研化学 LA-320C	1
12	ゲルマニウム半導体検出器	キャンベラ GC2520	1

Ⅱ 平成30年度の業務概要

1 試験検査実績

平成30年度

					検査件数			
結核	分離・	同定	・検出	į	282			
食 中 毒	宁西独生物	岭木	細	菌	37			
及中母	病原微生物	快 宜	ウイ	ルス	36			
金 日 然 松 木	微生物	了学的	対検査		464			
食品等検査	ž	亡の他	ı		5			
細菌検査	分離・	17, 164						
	飲用水	細菌	直学的	検査	41			
水道等	以 用 小	理化	匕学的	検査	57			
水質検査	→ 1 → A/A	細菌	 直学的	検査	211			
	プール水等	理化	匕学的	検査	35			
環境·公害	水質検査		排水		13			
関係検査	そ		31					
	放射能							
総			18, 787					

2 試験検査業務

1 腸管系微生物検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づく腸管系病原菌検査及び食品媒介 感染症の検査を行っている。

2 衛生微生物検査

食品衛生法に基づく食品細菌検査、食中毒菌検査、 真菌検査及び環境衛生関係の法令に基づく衛生微生 物検査、水道法に基づく水質細菌検査等を行ってい る。

3 アレルギー物質を含む食品の検査

食品衛生法に基づくアレルギー物質を含む食品の 検査を行っている。

4 結核菌感染マーカー検査

結核接触者健診として、結核菌診断用インターフ エロン-γ測定検査を行っている

5 水質検査及び公害検査

水道法に基づく飲料水試験、環境衛生関係の法令 に基づくプール水の水質試験を行っている。また、 下水道法に基づく排水の検査を行っている。

6 放射能検査

食品、空間線量率の検査を行っている。

3 試験検査内容及び結果

腸管系微生物検査

杉並区では、保菌者検索事業、感染症の発生時対 応、一般健康相談、食中毒及び苦情検体等の検査を 行っている。表 1 に平成 30 年度の腸管系病原菌検査 の結果を示す。なお、検体数はすべて実績数である。

1 保菌者検索事業

杉並区では、食品媒介感染症による危機管理の観 点から、保菌者検索事業を行っている。

(1) 勧奨検便

区内の飲食物取扱従事者、福祉施設従事者等を対 象に赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネ ラ、腸管出血性大腸菌〇157の検査を行った。その結 果、検体数 14,993 件中サルモネラが 14 件、O157 V T2 産生菌が2件検出された。

(2) 陽性者等菌検索

サルモネラ経過者検便 33 件について再検査を実 施したところ、サルモネラが10件検出された。

2 感染症法に係る発生時対応

三類患者関係者・経過者:感染症法の三類に分類 される患者関係者または経過者、延べ121件につい

て赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ、 腸管出血性大腸菌O157等のうち、依頼があった菌 について検査をしたところ、O157 等関係者検便 40 件からO157VT1,2 産生菌が1件、O26VT1 産生 菌が2件、O157等経過者検便41件からO157VT2 産生菌が2件、O26VT1産生菌が2件、OUT:H 19 V T 2 産生菌が 1 件検出された。その他に赤痢関 係者7件、赤痢経過者7件、チフス関係者23件、チ フス経過者3件の検査を行い、いずれも陰性であっ た。

3 一般健康相談

赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ、 腸管出血性大腸菌O157 の検査を行った。今年度は 2,009 件検査し、サルモネラが 2 件、O157VT1.2 産生菌が3件検出された。

4 食中毒及び苦情検体

細菌検査 37 件、ノロウイルス検査 36 件計 73 件の 検査を行った。検出数はのべ26件であり、ふん便か ら腸炎ビブリオ3件、黄色ブドウ球菌6件、ノロウ イルス17件を検出した。

表1 腸管系微生物検査	1 (平成30年	- 度)										
			食中毒等発生		感染症		健 康	診断			精	総
	勧 奨		陽性者等			法発生時対応			食中毒等	等検査等	度	検
	勧(保育園、		サ(サル		三類の関係		б				管理	查数
	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数		
検体数	14, 993	16	33	10	121	8	2,009	5	73	26	8	17, 237
検査項目数	74, 965	16	132	10	241	8	10,045	5	591	26	18	85, 992
赤痢菌	14, 993	-	33	_	40	-	2,009	-	37	-	5	17, 117
チフス菌	14, 993	_	33	_	40	_	2,009	_	37	_	_	17, 112
パラチフスA菌	14, 993	_	33	_	40	-	2,009	_	37	_	_	17, 112
サルモネラ	14, 993	14	33	10	40	_	2,009	2	37	_	5	17, 117
コレラ菌	_	_	_	_	_	_	_	_	37	_	_	37
腸炎ビブリオ	_	_	_	_	_	_	_	_	37	3	_	37
その他のビブリオ	_	_	_	_	_	_	_	_	37	_	_	37
大腸菌	_	_	_	_	_	_	_	_	37	_	_	37
病原大腸菌*2	_	-	_	_	_	_	_	-	37	_	_	37
腸管出血性大腸菌 O157等	14, 993	2	_	_	81	8	2,009	3	37	-	8	17, 128
プレジオモナス	_	_	_	_	_	_	_	_	37	_	_	37
ウエルシュ	-	-	_	_	_	-	_	-	37	_	_	37
カンピロバクター	_	_	_	_	_	_	_	_	37	_	_	37
黄色ブドウ球菌	_	_	_	_	_	_	_	-	37	6	_	37
セレウス菌	_	_	_	_	_	_	_	_	37	_	_	37
ノロウイルス	_	_	_	_	-	_	_	-	36	17	_	36

結核菌感染マーカー検査

保健予防課から依頼を受けて、平成19年6月から 結核接触者検診として、結核菌診断用インターフェ ロンーγ測定検査を開始した。平成30年度は280

検体の検査を行った。(詳細は「平成30年度クォン ティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況| p. 21 に記載した。)

衛生微生物検査

1 食品微生物検査

平成 30 年度に実施した食品別、検査内容別の概要を表 2 に示した。

食品衛生法に定められている食品の成分規格において、アイスクリーム、生食用カキ等49件の検査を実施した。うちアイスクリーム1件から大腸菌群が検出され、成分規格違反であった。

また、サラダ類14件中5件(35.7%)、すし種類10件 中3件(30.0%)、そう菜類8件中2件(25.0%)などが大 腸菌や黄色ブドウ球菌が検出されたことや、一般生 菌数や大腸菌群数が基準値以上だったことにより不 良であった。

また、食品の腸管出血性大腸菌6菌種の検査を238件、 腸管出血性大腸菌O157の検査を6件行い、全検体陰性 であった

防災課から依頼を受けて、災害時のために備蓄している食品 16 件の検査を行った。結果は良好であった。

表2 食品病原微生物検査																										
	検			4-	-	±±.	盐	_	田 日	alla.	J	建	_	пВ	-	88	пB	11	88	真菌	,		一の他		Adt.	検
	查	般	大	大腸	大	黄色ブド	黄色	エンテ	コア	サルル	セレ	ウエ	腸炎ビ	腸炎	カンピ	腸管出血	腸管出血	リス	腸内	真	ノロ	写	異	p	特定原材	查
	検	生	腸	菌	腸	ウ球	ブド	л Г Г	グ	モ	ウ	ル	ブリオ	Ľ,	ロバ	性大腸	性大	テ	細菌		ウ	真	物		料 (E,	項
	体	菌	菌	群		菌(増菌	ウ 球	- キシ	ラー	ネ	ス	シュ	(増菌	ブリ	クタ	菌 0 1 5	腸菌6菌	リア	科菌		イルル	撮	鑑		L I S A 法	目
	数	数	群	数	菌	1)	菌	ン	ゼ	ラ	菌	菌	$\overline{}$	オ	Ì	7	種	菌	群	菌	ス	影	別	Н	1Z	数
魚 介 類	44	44	44	44	44	42	42	6	6	35	5	5	0	38	0	0	35	0	0	0	4	0	0	0	0	394
冷無 加熱 摂 取	1	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9
凍凍結前加熱加熱後摂取	1	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9
食凍結前未加熱加熱後摂取	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10
品生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品	2	2	2	0	2	2	2	0	0	2	2	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	22
肉卵類及びその加工品	34	23	7	5	25	5	7	2	2	25	5	5	0	0	23	0	23	0	2	0	0	1	0	0	0	160
乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
乳類加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷果	6	6	0	6	6	6	6	0	0	5	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	45
穀類及びその加工品	80	80	4	78	4	4	76	0	0	4	6	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	264
野菜類・果物及びその加工品	29	29	29	29	29	23	23	0	0	22	22	8	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	242
菓 子 類	43	40	40	40	40	33	33	3	3	29	29	29	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	12	360
清 涼 飲 料 水	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
缶詰・びん詰食品	3	3	3	3	3	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	27
調味料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
惣菜類及びその半製品	96	95	95	95	95	93	93	1	1	89	89	89	0	0	1	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0	925
その他の食品	29	27	24	24	24	20	20	1	1	20	20	20	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	2	223
器具および容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(菌株等)	97	0	0	0	7	0	58	54	54	0	0	0	0	4	0	6	0	0	0	0	0	11	15	0	0	209
計	469	354	251	327	284	234	366	67	67	234	189	168	2	44	24	6	238	1	2	0	4	12	15	3	14	2, 906

2 食品の苦情・相談に伴う微生物検査

平成30年度は苦情・相談に対応して食品33件の 検査を行った。内容の内訳は、ビニール等の異物検 査が24件、苦情関連の汚染実態調査が6件、食品の 腐敗関連の検査が3件であった。

3 レジオネラ検査

平成 30 年度は環境衛生担当から依頼を受けたサウナ、銭湯、プール水など計 180 件のレジオネラ属菌の検査を行った。(環境衛生担当からの検体の詳細は「平成 30 年度レジオネラ属菌検査の集計結果について」p. 24 に記載した。)

4 区立施設の真菌・細菌検査

クールヒートトレンチを設置している区立施設 4 施設の落下菌について、夏季と冬季の 2 回、1 施設当たり 3 か所、10 分間採取し、真菌及び細菌検査を行った。その結果、通常人が立ち入ることのないトレンチ内部奥では、一部清浄な室内よりも真菌数が高めの箇所があった。しかし室内への吹き出し口付近ではいずれも菌数は少なく、良好な結果であった。

5 蚊のモニタリング調査

日本におけるデングウイルスによる感染症は近年 輸入例として年間約200件程度発生していたが、平成 26年度にデングウイルスの国内発生例が約70年ぶり に160件程度あった。区内で患者が発生した場合の杉 並区の対応策としては危機管理対策会議等の判断に 基づき、蚊の捕獲調査を実施することになっている。 しかし、実際に患者が発生してから検査方法を検討 することは迅速性に欠けるため、モニタリング調査 として事前に検査法を検討することとした。

モニタリング調査は、平成30年4月から平成30年 12月までの第3月曜日(祝日の場合及び雨天時は翌日 に順延)に区立公園1施設で実施した。捕獲は、人 囮法で捕虫網を用いて8分間採取したが、実際に捕獲 されたのは5月から11月の間であった。シマカ群の雌 雄別の捕獲数を調査し、シマカ群のメスの蚊が捕獲 された場合にデングウイルス検査を行った。

シマカ群は計427匹捕獲され、内メスは324匹であり、いずれもデングウイルスは検出されなかった。 月別では8月の捕獲数が最も多く、194匹(内160匹がメス)であった。

水質検査

1 飲用水

水質基準に関する省令に定める試験方法に準じて、 井戸水及び水道水 (タンク水と呼ばれる専用水道・ 簡易専用水道・法対象外小規模水道) の水質試験を 行った。検査件数及び水道法水質基準に対する不適 件数を表 3 に、不適項目の内訳を表 4 に示す。また、 次ページに水質・環境検査の検査件数の内訳を示し た (表 5)。

(1) 一般依頼及び行政検査

井戸水及びタンク水の不適率は、それぞれの検査 件数に対して、井戸水が36%、タンク水は不適がな かった。不適項目は、井戸水の一般依頼で、一般細 菌、大腸菌、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素、色度、 濁度であった。

行政検査では保健所環境衛生担当へ寄せられた水が赤い・濁る等の相談に関する検査を行った。結果の詳細については、苦情品等検査結果 2 水質環境 (p. 12)に示した。

(2) 地下水総合汚染調査

区内井戸の汚染の実態を把握するために、環境衛生担当が実施している地下水総合汚染調査による検査を行った。検査項目は、重金属、揮発性有機ハロゲン化合物(四塩化炭素、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、cis-1,2-ジクロロエチレン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、総トリハロメタンの10項目)を含む32項目である。

水質基準に対する不適率は25%で、不適項目は一般細菌、大腸菌、色度、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素等であった。また、揮発性有機ハロゲン化合物10項目の検査では、水質基準を超えていたものはなかった。

表3 飲用水検査

	検査の区分	検査件数	不適	件数
#	一般依頼	14	5	(36%)
井戸水	地下水総合汚染調査	12	3	(25%)
水	計	26	8	(31%)
タンク水	一般依頼	11	0	(0%)

表4 飲用水不適項目の内訳

		総	水質	基準項	頁目ご	`との	不適作	+数
			理	化 学	検:	査	細菌	検査
		不適件数	び硝酸態窒素 亜硝酸態窒素及	色度	濁度	臭気	一般細菌	大腸菌
井戸	一般依頼	5	1	1	1	-	4	1
水	地下水総合 汚染調査	3	1	1		1	1	1
タンク水	一般依頼	0	_	_	_	_	_	_

[・] 総不適件数は、一つの検体において不適項目が重複することがある ため、水質基準項目ごとの不適件数の合計とは必ずしも一致しない。

2 プール水

一般依頼 30 件について検査を行った結果、全て「杉並区プールの衛生管理等に関する条例施行規則」の基準以下であった。

放 射 能 検 査

1 食品

保育園・学校の給食1食分及び牛乳、米、粉ミルク等を対象としてゲルマニウム半導体検出器を用いて、セシウム-134及びセシウム-137の測定を393検体行った。

全て食品衛生法の基準値に適合していた。(詳細は「杉並区における給食等に含まれる放射性物質検査について 平成30年度の報告」p.26に記載した。)

2 空間放射線量率

高井戸保健センター敷地内で月1回、高さ1 m でのべ12回、空間放射線量率の測定を行った。結果はすべて 0.07μ Sv/hr であった。

表5 水質・環境検査件数の内訳

查

目

_						40			rr.	-4	m (ste	10		
	\					総	AL.	力		· ij			<u> </u>	7
							<u>飲</u> タ	用 井	<u>水</u> そ	プ	工	浴	室	そ
							2	#	~	1	場	場	内	
							ン	_	<i>a</i>		等			の
							ク	戸	の	ル	排	水	環	
					\	数	4.		/- -	-tc		等	境	/uh
微	44		*	[H-	**-		水 14	水 27	<u>他</u> 0	<u>水</u> 57	水 0		現 24	他
生	検		般	件 細	数菌	276	14				0	153		1
物	大		腸	が 田	菌菌	95 46	14 14	27 2	_	30 30		_	24	
学	レ	ジ	nm 才	ネ	ラ ラ	181	_	_	_	27	_	153	_	1
的粉	真	•			菌	24	_	_	_	_	_	_	24	_
検査	検	查	項	目	数	346	28	29	0	87	0	153	48	1
	検		査	件	数	105	17	27	13	35	13	0	0	0
理	過	マンガ	立 ン 酸 カ	リウム消		35		_	_	35	_	_	_	_
	全	有 機	炭 素	(T O	C)	54	15	27	12		_	_	_	_
	亜	硝	酸	態窒	素	54	15	27	12	_	_	_	_	_
	硝	酸態		硝 酸 態	室 素	54	15	27	12	_	_	_	_	_
	塩	化	物	イ オ	できょう	54	15	27	12	_	_	_	_	_
		ルシウム H 値 (シワム等(イ オ ン 濃	硬 度) 度)	12	1.5	12	- 7	20	10	_	_	_
	þ	口 但 (小糸句	4~仮	及)	91 12	15 —	27 —	7 —	30	12 12	_	_	
化	亜		340		鉛	12	_	_	_	_	12	_	_	_
			鉄		71	29	3	1	13	_	12	_	_	_
	7		ン	ガ	ン	24	_	12	_	_	12	_	_	_
	ク		口		ム	24	_	12	_	-	12	_	_	_
	力	ド	3	ウ	ム	24	_	12	_	_	12	_	_	_
		/m²	鉛	_	,	24	_	12	_	_	12	_	_	_
	六ヒ	価	ク	口	ム 素	12 24	_	12 12	_	_	12	_	_	_
学	ク	口	口	ホル	- エ	12	_	12	_	_	12	_	_	
	ブ	口モ		ロロメ	タン	12	_	12	_	_	_	_	_	_
	ジ	ブロ	モク	ロロメ	タン	12	_	12	_	_	_	_	_	_
	ブ	口	モ	ホル	ム	12	_	12	_	-	-	_	_	_
	総	トリ			タン	12	-	12	_	_	_	_	_	_
	<u>-</u>	リク		エチ	レン	13	_	12	_	_	1	_	_	_
	テ 1	ト ラ , 1 ,	クロ 1 - トリ	ロ エ チ クロロコ	レンニタン	13 13	_	12 12	_ _	_	1	_ _	_	
的	四四	, 1 ,	化	炭	素	13	_	12	_	_	1	_	_	_
		i s - 1		クロロエ		1	_	_	_	_	1	_	_	_
	ジ	ク		メータ		1	_	_	_	_	1	_	_	_
	1		• /	口口工	/ *	1	_	_	_	-	1	_	_	_
	1	, 1 -		1 ロ エ チ		1	-	-	_	_	1	_	_	_
	1			ク ロ ロ コ ク ロ ロ プ		1	_	_	_	_	1	_	_	_
	c ベ	1 S - 1	, ょ-ン ン	クロロノ ゼ	ロヘン	1	_	_ _	_ _	_	1	_		
検	臭		•		気	49	15		7	_	_	_	_	_
			味		, ·•	29	13			_	_	_	_	_
	色				度	50	15	27	8	_	_	_	_	_
	濁				度	80	15		8	30	_	_	_	_
	外		æ		観	50	15	27	8	_	_	_	_	_
	導異		電		率 物	14 2	1 2	1 —	_	_	12	_	_	_
	検		項	目	数	932	154	447	105	95	131	0		0
查	1史													- 0
検		查	件	数 合	計	381	31	54	13	92	13	153	24	1

476

182

182

1, 278

4 苦情品等検査結果

1 食品関係 略号については以下のとおりとする。 ・細菌 spc: 一般細菌、cfg: 大腸菌群、*E. coll*: 大腸菌、*S. aureus*:黄色ブドウ球菌、*Sal*:サルモネラ、*B. cereus*:推定セレウス、*C. perfringens*:ウエルシュ菌 ・FI-IR:フーリエ変換赤外吸収スペクトル測定法

1 日本	¥ 11	12 24 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34	田以光学	*
ACA THE ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT AT		供直項	(東直)和米	軍の
H30. 4. 19 ロがゆがつ悪参が日へらた	弄 物	中叫該形用有數	級「 n l x o f A Dinaraoti n l x o f all ale wall a b 田	15
		果勿醑几	祟巴典物のト1-1Kイベクトルは2l4KUのイベットルと銀 仮していた	m'
			白色異物と緑色異物からは真菌の発育を認めた	
H30.6.13 まんじゅうから異物が出てきた	異物	写真撮影	FT-IRスペクトルはパンの焦げのスペクトルと類似して いた	
H30.7.9 ドライ納豆から異物が出てきた	異物	異物鑑定	FT-IRスペクトルはポリエステルテレフタル酸のスペクトルと類似していた	
	ドライ納豆小分けの袋	異物鑑定	FT-IRスペクトルはポリエステルテレフタル酸のスペクトルと類似していた	参品
H30.7.25 イカ加工品から異物が出てきた	異物	異物鑑定	FT-IRスペクトルはイカの軟骨のスペクトルと類似していた	
H30.7.31 粉ミルクから異物が出てきた	異物	写真撮影		
		異物鑑定	FT-IRのスペクトルは昆布やワカメのスペクトルと似ておりプラスチック類のスペクトルとは異なっていた数日一の製物の有無:残品の粉ミルクに苦情品と同様の異物は認められたかった。	
H30.9.26 豚肉から異物が出てきた	異物	写真撮影		
H30.10.5 魚練製品から異物が出てきた	異物	写真撮影		
H30.10.10 トマトジュースから異物が出てきた	異物	写真撮影		
H30.10.15 缶チューハイから丸いビニール様異物 が出てきた	ビニール様異物	写真撮影	FT-IRスペクトルは、ポリエチレンのスペクトルと類似していた	
H30.12.4 カレーが腐敗していた	サレー	Н	6.0	参考品 (若
		果 果	spc: $\langle 300 (\langle 10 \rangle / g, cfg: \langle 10 / g, E coli, Sal, S. aureus, B. cereus, C. perfringens: 検出しない$	情品同一ロット品)
	サフト	Н	5.9	参考品 (苦
		羅羅	spc:<300(<10)/g,cfg:<10/g,E.coli,Sal,S.aureus,B.cereus,C.perfringens:検出しない	情品別ロット品)
H30.12.25 12.4参考品	オレールー	Hq	6.2	参考品
		果 果	spc:(300(<10)/g, cfg:<10/g, E, coli, Sal, S, aureus, B. cereus, C. perfringens:検出しない	
H31.1.22 牛肉から異物が出てきた	異物	写真撮影		
		異物鑑定	FT-IR	
トキ イ田 27 mm ユンディング ※ 10 mm コンディング ※ 10 mm コンディング ※ 10 mm コンディング ※ 10 mm コンド	豚の電画	異物觸定 = ***	FT-IR	参加品
1101:5:1 女/// 2:0 米をご H‐の 1.	ж 2	光初遍儿	iinn ヨウ素デンプン反応:陽性	
H31.2.14 メロンソーダに黒い異物が複数混入していた	黒色異物	写真撮影		
	クッキー	写真撮影		参考品
	コーヒー惣米	写真撮影		参考品
H31.2.25 レバニラ炒めからビニール様異物が出	ビニール様異物	異物鑑定	FT-IR	
が かん	調味タレの袋	異物鑑定	FT-IR	参考品
	緑豆もやしの袋	異物鑑定	FT-IR	参为品
	にらの後	異物鑑定	FT-IR	参考品品
	レベニン用野米の袋	異物鑑定	FT-1R	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	トンバー場げの袋 イケ=キ	異物鑑定	FT-IR	参 本 品
H31.3.27 廿コーヒーから日包無物が出てぎた	日白美物	4 山		

2 本質・環境関係 略号については以下のとおりとする。 ・定期試験項目:一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、pH、臭気、色度、濁度、有機物 ・定期試験項目化学: 亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸能窒素、塩化物イオン、pH、臭気、色度、濁度、有機物

受付日	ま 単業	品名	検査項目	検査結果	備港
H30. 5. 15 依頼検査の井戸水か 基準値 (0.04mg/L) 3	#戸水から亜硝酸態窒素が 4mg/L) を超え検出された	井戸水	定期試験項目	亜硝酸態窒素:0.16mg/L 上記以外の項目:基準値以下	1回目 (H28.2.23採水)の亜 硝酸態窒素:0.24mg/L
ため再検査	が		鉄 電気伝導率	0.03mg/L 27.7mS/m	
H30.6.11 区立小学校の	区立小学校の教室の水道が濁っている	直結水	尚度 調度 鉄	49 9 0.82mg/L	①調理室 (学校が採取した水)
		直結水	定期試驗項目化学鉄	適 0.04mg/L	(2) 調理室
H30.6.18 6.11事例の関連	関連	直結水	定期試驗項目化学 鉄	適 0.02mg/L	③調理室 (土日未使用のカランの水)
		直結水	定期試験項目化学鉄	適 0.02mg/L	④調理室 (③を探水後、21放水し採水した水)
		直結水	定期試驗項目化学 鉄	滅 0.01mg/L	⑤保健室 (土日未使用のカランの水)
		直結水	定期試驗項目化学 鉄	適 0.01mg/L	⑥保健室(⑤を探水後、2L放水し探水した水)
		直結水	定期試驗項目化学 鉄	滅 0.03mg/L	⑦校長室 (土日未使用のカランの水)
		直結水	定期試驗項目化学 鉄	適 0.04mg/L	③校長室(⑥を探水後、21放水し探水した水)
H30.10.2 共同住宅の[H30.10.2 共同住宅の風呂場の水から異物が出た 	タンク決	定期試験項目 鉄	適 0.05mg/L	風呂場のたまり水
		タンク水	写真撮影		①風呂場のたまり水中異物
		タンク水	写真撮影		②風呂場のたまり水中異物
H30.10.23 区民施設の約	区民施設の給湯水から異物が出た	タンク水	定期試驗項目化学 鉄	滅 0.04mg/L	
H31.2.14 集合住宅の7	集合住宅の水道水が濁っている	ダング大	定期試験項目化学 鉄 電気伝導率	澍 0.65mg/L 27.0mS/m	
H31. 2. 19 集合住宅の7 ていたので7	H31.2.19 集合住宅の高置水槽のフタがひび割れ ていたので水質検査を実施する	タンク水	定期試験項目	遊	

5 平成30年度精度管理調査

食品衛生検査施設の業務管理 (GLP)

国際的な基準に従って食品検査の管理(試験検査の業務管理: GLP)を行うため、「食品衛生法」に基づき、食品衛生検査施設は検査又は試験の業務管理が義務づけられている。平成9年4月1日付「杉並区食品衛生検査等業務管理要綱」に基づき、保健所食品衛生監視員が収去した食品の検査について、信頼性確保部門により内部精度管理調査及び外部精度管理調査が実施されている。

1 内部精度管理調査

(1) 日常の精度管理

「杉並区食品衛生検査等業務管理要綱」に基づき、 検査室、試験品採取、試験品搬送、試験品受付、検 査の実施、試験品の管理、試薬等の管理、機械器具 の保守管理、検査成績書の作成・発行、各種標準作 業書とそれに伴う各種作業日誌、検査等に関する資 料保管等を整備し、日常の精度管理を行っている。

(2) 定例監視指導調査(内部点検)

各標準作業書及びその記録、マニュアルの配備、 機器の整備状況、内部精度管理及びそれに伴う日常 の記録等について、監視指導要領に基づき信頼性確 保部門による内部点検が2回行われた。

2 外部精度管理調查

(一財)食品薬品安全センターの配布検体による食品衛生外部精度管理調査事業に参加した。

- (1) E. coli検査;加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)として実施
- (2) 一般細菌数測定検査; 氷菓として実施
- (3) 腸内細菌科菌群検査;生食用食肉(内臓肉を除く 牛肉)として実施
- (4) 黄色ブドウ球菌検査;加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)として実施
- (5) サルモネラ属菌検査;食鳥卵(殺菌液卵)として 実施
- (6) 大腸菌群検査;加熱食肉製品(包装後加熱殺菌)と して実施

東京都・特別区衛生検査機関における 精度管理調査

都区保健衛生試験検査機関における検査技術の維

持・向上を図ることを目的に、「精度管理調査実施要綱」(平成2年3月20日付)に基づき、精度管理調査が行われている。平成30年度は、腸内細菌、水質、食品細菌について精度管理調査に参加した。

- (1) 腸内細菌;赤痢菌、サルモネラ及び腸管出血性 大腸菌(0157、026 及び 0111)の分離・同定、(自由 参加項目)腸管系病原菌
- (2) 水質;(自由参加項目)塩化物イオン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、TOC、過マンガン酸カリウム 消費量、鉄及び亜硝酸態窒素の定量試験
- (3) 食品細菌;細菌数の測定、大腸菌群及びセレウス菌の検出、(自由参加項目) リステリア・モノサイトゲネスの検出

放射性物質測定技能試験

(一財) 日本食品検査主催、放射性物質(セシウム 134、セシウム 137) の技能試験に参加した。

レジオネラ属菌検査精度管理調査

平成 30 年度厚生労働科学研究(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「公衆浴場施設の衛生管理におけるレジオネラ症対策に関する研究」の一環で行われたレジオネラ属菌検査外部精度管理サーベイに参加した。

結核菌感染マーカー検査精度管理

(特非) 結核感染診断研究会主催、IGRA 検査(ク オンティフェロン) 外部精度管理に参加した。

食物アレルギー物質検査精度管理

試薬メーカー主催の食物アレルギー物質精度管理 サーベイに参加し、「卵」と「牛乳」のエライザ法に よる定量分析を行った。

厚生労働省主催腸管出血性大腸菌検査精度管理

平成 30 年度外部精度管理事業「課題 2 腸管出血性 大腸菌」に参加し、3 株の腸管出血性大腸菌の血清型 やベロ毒素の同定を行った。

6 業務研究会

年 月	内 容	担当者
30.4	・衛生検査係の業務と分担について	坂田
	・平成29年度地方衛生研究所全国協議会衛生理化学分野研修会報告	辻
	· 平成29年度地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会報告	山﨑
	・平成29年度地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会及び自然毒勉強会報告	坂田
	・杉並区及び東京都食品衛生監視員協議会第4ブロック食品衛生監視員研修会「キザミのりを原	山﨑
	因とする食中毒調査について」報告	
	・東京都健康安全研究センター研修「食品細菌」報告	辻
30.6	・中野区の検査業務とその分担	中野区
	· 平成29年度希少感染症診断技術研修会報告	牧島
	立よ00万年にパナウニ尼華松木トンナー和州	山﨑
	・平成29年度レジオネラ属菌検査セミナー報告	中野区
	・平成29年度東京都衛生検査所精度管理講習会報告 特別区保健所等生給本共研会社会社。報告	牧島
	特別区保健所衛生検査技師会セミナー報告病原体等の包装・運搬講習会報告	中野区
30.7	・病原体等の包装・連撤講自云報言 ・感染研シンポジウムー感染症対策の歩みと現代の課題ー	<u></u> 辻
30.7		
	・地方衛生研究所所長会議報告 ・地方衛生研究所全国協議会臨時総会報告	坂田
		坂田
	·食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会報告	中野区
30, 10	・地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部総会報告 ・食物アレルギー物質検査精度管理サーベイフォローアップセミナー	坂田
30. 10		牧島
	・東京顕微鏡院見学報告	辻
	・「地域保健総合推進事業」第1回関東甲信静ブロック会議報告	辻
	・特別区共同専門研修「検査技術」報告	中野区
00.11	・地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部ウイルス研究部会報告	山﨑
30. 11	・蚊類調査に係る技術研修会報告	进
	・「地域保健総合推進事業」関東甲信静ブロックレファレンスセンター連絡会議報告・埼玉県衛生研究所研修会「微生物試験に求められる試験室の管理及び試験結果の妥当性確	山﨑山﨑
	・検査技師会 微生物業務研究会報告	1 ' '
	・ 検査技師会 似生物業務研究会報告 ・腸管出血性大腸菌MLVA技術研修会報告	│ 坂田 │ 山﨑
31.1	· 版官山血性人屬图MLVA投州研修云報音 · 市立衛生研究所·衛生試験所連絡協議会総会報告	
31.1		坂田 坂田
	・地方衛生研究所全国協議会総会報告 ・食品に関するリスクコミュニケーションー食品中の放射性物質をめぐる震災からの歩みー	
		山﨑
	・「地域保健総合推進事業」全国疫学情報ネットワーク構築会議報告 ・環境保健衛生シンポジウム報告	牧島
	・環境保健衛生ングホンリム報告 ・厚労省通知法による腸管出血性大腸菌検査及び食中毒検査への応用に関する実習報告	坂田
21 2		辻
31.3	・全国衛生化学技術協議会報告	山﨑
	・都区精度管理「食品細菌」講評報告	中野区
	・「地域保健総合推進事業」関東甲信静ブロック専門家会議報告・都区精度管理「食品化学」講評報告	辻 中野区
	· 都区精度管理「水質」講評報告	
	· 仰心們及自生「小貝」碑计刊口	坂田

7 会議出席・学会参加等

(1) 会議出席

年 月	名	称	開催地又は場所	出席者
30.6	地方衛生研究所所長会議		厚生労働省	坂田
	地方衛生研究所全国協議会	: 臨時総会	東京都健康安全研究センター	坂田
	地方衛生研究所全国協議会	·関東甲信静支部総会	長野市	坂田
9	「地域保健総合推進事業」	第1回関東甲信静ブロック会議	長野市	辻
10	「地域保健総合推進事業」 スセンター連絡会議	関東甲信静ブロックレファレン	埼玉県衛生研究所	山﨑
	市立衛生研究所・衛生試験	所連絡協議会総会	宇都宮市	坂田
	地方衛生研究所全国協議会	総会	郡山市	坂田
11	「地域保健総合推進事業」 会議	全国疫学情報ネットワーク構築	東京都健康安全研究センター	牧島
12	- 1 - 2 - 3	関東甲信静ブロック地域専門家	埼玉県衛生研究所	辻

(2) 学会·研究会等参加

年 月	名	開催地又は場所	出 席 者
30.9	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部ウイルス研究部会	高崎市	山﨑
11	全国衛生化学技術協議会	横浜市	山崎
31. 2	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会	千葉市	牧島
	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会	静岡市	辻

(3) 研修及び講習会参加

年 月	名	尔	開催地又は場所	出席者				
30. 5	病原体等の包装・運搬講習会		国立感染症研究所	辻				
	第28回感染研シンポジウム		国立感染症研究所	辻				
6	食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等码	评修会	厚生労働省	辻				
7	食物アレルギー物質検査精度管理サーベイ ミナー	フォローアップセ	都内	牧島				
9	特別区共同 専門研修「検査技術」		特別区職員研修所	辻				
10	蚊類調査に係る技術研修		川崎市	辻				
	精度管理研修会		埼玉県衛生研究所	山﨑				
	腸管出血性大腸菌MLVA技術研修会		東京都健康安全研究センター	山﨑				
	 医療機関の給水・給湯系に潜むレジオ 一実態と予防策ー講演会・シンポジウム	ネラ感染リスク	国立感染症研究所	辻				
11	食品に関するリスクコミュニケーション		都内	山﨑				
	環境保健衛生シンポジウム		東京都健康安全研究センター 坂田					
	腸管出血性大腸菌検査及び食中毒検査への原	芯用に関する実習	都内	辻				
12	都区精度管理「食品細菌」講評		東京都健康安全研究センター	辻・山﨑				
31. 1	特別区共同 専門研修「真菌(中級)」		東京都健康安全研究センター	辻				
	都区精度管理「腸内細菌」講評		東京都健康安全研究センター	牧島				
2	都区精度管理「水質」講評		東京都健康安全研究センター	坂田				
	地方衛生研究所全国協議会衛生理化学分野研	研修会	川崎市	渡邉				
	希少感染症診断技術研修会		国立感染症研究所	辻・山﨑				
3	レジオネラ属菌検査セミナー		都内	辻				
	東京都衛生検査所精度管理講習会		東京都社会福祉保健医療センター	牧島				

Ⅲ 資料

食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌の コアグラーゼ型別と毒素型(第15報)

牧 島 満利子 辻 亜由子 山 﨑 匠 子 坂 田 実 穂

はじめに

黄色ブドウ球菌 (Staphylococcus aureus) は、創 傷感染等による種々の化膿性疾患の代表的原因菌で あると同時に、食中毒の原因菌のひとつでもある。食 中毒は、食品中に本菌が産生する菌体外毒素を摂取 することによって起こり、食中毒は潜伏時間が1~5 時間、平均3時間で嘔気、嘔吐、下痢を主症状とす る。食中毒を引き起こす菌体外毒素は主に5つの血 清型 (A、B、C、D、E) がある。また、感染症および食中 毒由来の黄色ブドウ球菌はヒト、ウサギの血漿を凝 固させるコアグラーゼを産生する。コアグラーゼ産 生試験は本菌を同定する上で重要な性状の一つで、 抗原特異性によって I~Ⅷの8型に分けられており、 食中毒の診断、疫学調査に広く用いられている 1,2)。 そこで、食中毒予防の一環として、平成16年度から 区内の各種食品およびその従事者から検出した本菌 のコアグラーゼ型別、毒素産生性について調査して いる³⁻¹⁶⁾。

検 査 方 法

1 検査材料

- (1) 現場検査由来株:飲食店従事者の手指または器 具等から保健所食品衛生監視員によるスタンプスプ レッド法で検出した54株。
- (2) 収去食品由来株: 当係に搬入された食品から検出した13株。

2 黄色ブドウ球菌検査方法

マンニット食塩培地 (日水製薬) に卵黄液を加えて作製した卵黄加マンニット食塩培地に発育したレシチナーゼ反応陽性のコロニーを釣菌して、ラテックス凝集反応及びコアグラーゼ試験により確認した。なお、収去食品の検査は、食品に 9 倍量のリン酸緩衝生理食塩水を加えてストマッカーにかけたものを試料原液とした。直接培養では、試料原液の 0.1 mLを卵黄加マンニット食塩培地に直接塗沫し 35℃、48 時間培養した。増菌培養では、試料原液 10 mLを 7.5%食塩加トリプトソーヤブイヨン (日水製薬)に接種し、

35℃、24 時間培養後、卵黄加マンニット食塩培地に 途沫して 35℃、48 時間培養した。

3 コアグラーゼ型別試験

分離した黄色ブドウ球菌に 5%ウサギ血漿 (デンカ生研) を加えた BHI-Broth (OXOID) 3 mL に接種し、35℃、24 時間培養後 3,000 r.p.m で 20 分間遠心分離し、その上清を試料とした。型別は、デンカ生研の型別血清により行った。

4 毒素産生性試験

分離した黄色ブドウ球菌を BHI-Broth (OXOID) 2 mL に接種して、37℃、24 時間振とう培養 (200 回/分) 後、3,000 r.p.mで20 分間遠心分離し、その上清をエンテロトックスーF (デンカ生研)で検査した。

表1 黄色ブドウ球	対菌の収去症	食品別検	出率	
品名	検査		件数	陽性率
	検体数	直接	増菌	(%)
福祉・病院(給食)	24			0.0
仕出し・弁当	28		1	3.6
給食工程別	10			0.0
調理パン	18		1	5.6
豆腐	13			0.0
さしみ	8			0.0
すし種	9	1	5	55. 6
すし弁当	20		1	5. 0
アイスクリーム	6			0.0
冷凍食品	3			0.0
学校(給食)	10			0.0
保育園(給食)	22			0.0
洋生菓子	18			0.0
そう菜	8			0.0
魚肉ねり製品	2			0.0
生食用かき	4			0.0
和生菓子	16	1	3	18.8
食鳥肉	4	1	2	50.0
合 計	223	3	13	5.8

	二 第										*A&C												
		陰性	5	П	П	П	П	П	10	76.9	19	7		10	2		П		1	40	74.1	50	74.6
		混合							0	0.0	*									1	1.9	1	
		H							0	0.0										0	0.0	0	0.0
	毒素型	D							0	0.0										0	0.0	0	0.0
	11年	С			2				2	15.4	H			П		Н				က	5.6	2	7.5
		В							0	0.0	2		П		П				2	9	1.1	9	0.6
		А					П		1	7.7	П	П		Н				Н		4	7.4	5	7.5
		不明	2				1		3	23. 1	П			က	1		1			9	1.1	6	13.4
		∑ III∧							0	0.0										1	1.9	1	1.5
		II			1			1	2	15.4	4	വ		2	1	П		1		15	27.8	17	25. 4
	極	M	2						3	23.1 1	-			1					1	က	5.6 2	9	9.0
	ラーゼ型別	Λ			1				1	7.7 2	7	1		1	1					10	8.5	11	16.4
	ΠΥΫ́	IV					1		1	7.7	2	1		1						4	7.4	5	7.5
	,,	Ш	П	П					2	5.4	ro	1		က					2	11	20.4	13	19. 4
		Π							0	0.0	2			1						က	5.6 2	3	4.5
		I			1				1	7.7										1	1.9	2	3.0
長	秦田 株 巻	ŽŽ	ro	П	က		2	1	13		24	∞	-	12	က	1	-	1	3	54		67	
毒素型(検出検体	教	D		က		2	П	13		24	∞	П	12	က	П	-	П	3	54		67	
アラーゼ型別と毒素型分布 - 1、	採取検体		マグロ等	マグロ等	草餅	蒸	鶏肉	ミックスサンド	+==	(%)	手	まな板等	食品	计	まな板等	手	食品	まな板等	手指	+	(%)		
黄色ブドウ球菌のコアグラ	業種区分		すし種	すし弁当	和生菓子	仕出し・弁当類	食鳥肉	調理ペン	小計	5) 率	集団給食			飲食店		魚介類販売業		菓子製造業	そうざい製造業	指小	6) 率	合計	(%)
表2 黄色	検査区分	3			以卡	一食		医查							乘後	围 蜗	後	-					

結果と考察

1 黄色ブドウ球菌の検出率

平成30年度の収去食品の検体数は表1に示したとおり223 検体であり、黄色ブドウ球菌の陽性件数は13件(5.8%)であった。食品別検出率ではすし種が9検体中5件(55.6%)と高く、次いで食鳥肉が4検体中2件(50.0%)であった。

現場簡易検査では、保健所食品衛生監視員により2,884件検査され、陽性数は104件(3.6%)であった。その中から、コアグラーゼ型別や毒素産生検査依頼のあった54株と食品から検出した13株の検査結果を表2に示した。

収去食品と現場簡易検査の検出率の年次推移を図1に示した。収去食品の検出率は29年度の8.8%から5.8%に若干減少したが、現場簡易検査は2.7%から3.6%とほぼ横ばいであった。

2 コアグラーゼ型別

表 2 に示したように収去食品では型別不能となったものを除き、VI型が多く 13 株中 3 株(23.1%)、次いでIII型及びVII型で 2 株(15.4%)であった。

現場簡易検査ではWI型が多く、54株中15株(27.8%)、 次いでIII型11株(20.4%)であった。

両方のコアグラーゼ型別をまとめるとWI型が67株中17株(25.4%)、次いでⅢ型が13株(19.4%)、V型が11株(16.4%)の順であった。

3 毒素産生性試験

表 3 に示したように毒素を産生する株は 67 株中 17 株 (25.4%) であった。

また、毒素型ではB型が多く 17 株中 6 株 (9.0%) であり、あとは、A型C型ともに 5 株であった。平成 16 年度から 30 年度まで、飲食店等の現場簡易検査や収去食品から一般的に検出される黄色ブドウ球菌の毒素産生率はおよそ $2\sim3$ 割である 3-16。

4 毒素産生性とコアグラーゼ型別

毒素産生率の高かったコアグラーゼ型はIV型で 5 株中 3 株 (60.0%)、ついで I 型が 2 株中 1 株 (50.0%) の順であった。コアグラーゼIV型はA型毒素が最も多く、毒素陽性の 3 株中 3 株が A型 (1 株は C型毒素も産生する混合型)であった。この型の食中毒は 90 年代から出始めた ^{17,18}。食中毒の原因となる毒素型はA型が多く、他の毒素型は少ない ^{1,2}。このタイプの今後の動向に注意していく必要がある。

まとめ

平成30年度に検出された黄色ブドウ球菌のコアグ

ラーゼ型別は、WI型が最も多かった。また、毒素産生率は25.4%であり、B型が多かった。

謝辞

本調査にご協力頂いた杉並区食品衛生監視員の皆様に深く感謝します。

参考文献

- 1) 寺山武 他:ブドウ球菌食中毒、食中毒、坂崎利 ー編、290~357、中央法規出版
- 2) 春日三左夫 他:生活と微生物、222~231、南山 党
- 3) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型、 杉並区衛生試験所年報、23、27~30、平成17年版
- 4) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型 (第2報)、杉並区衛生試験所年報、24、23~26、 平成18年版
- 5) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型 (第3報)、杉並区衛生試験所年報、25、23~26、 平成19年版
- 6) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型 (第4報)、杉並区衛生試験所年報、26、23~26、 平成20年版
- 7) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型 (第5報)、杉並区衛生試験所年報、27、25~30、 平成21年版
- 8) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型 (第6報)、杉並区衛生試験所年報、28、23~26、 平成22年版
- 9) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型 (第7報)、杉並区衛生試験所年報、29、18~21、 平成23年版
- 10) 佐野暁男 他:食品及び飲食店従事者から分離 された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素 型(第8報)、杉並区衛生試験所年報、30、21~24、 平成24年版
- 11) 古川百合香 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型(第9報)、杉並区衛生試験所年報、31、25~

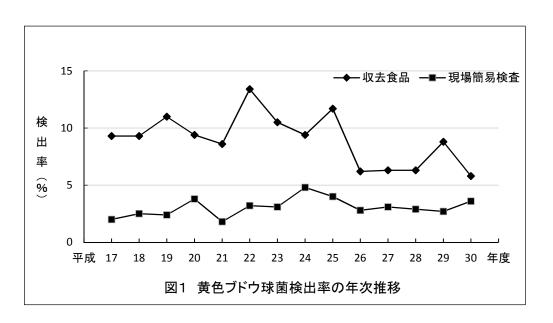


表3 コアグラーゼ型別と毒素型

毒素型				コア	グラーゼ	型別				計	毒素産生率
母糸生	I	П	Ш	IV	V	VI	VII	VIII	不明	ĦΙ	(%)
А			2	2			1			5	7. 5
В		1	2				2	1		6	9. 0
С	1		1				3			5	7.5
D										0	0.0
E										0	0.0
A & C				1						1	1. 5
陰性	1	2	8	2	11	6	11		9	50	74. 6
計	2	3	13	5	11	6	17	1	9	67	100.0
コアグラーゼ 型別率(%)	3. 0	4. 5	19. 4	7. 5	16. 4	9. 0	25. 4	1. 5	13. 4	100.0	
毒素産生	1	1	5	3	0	0	6	1. 0	0	17	
毒素産生率(%)	50.0	33. 3	38. 5	60.0	0.0	0.0	35. 3	100.0	0.0	25. 4	

28、平成 25 年版

- 12) 古川百合香 他:食品及び飲食店従事者から分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型(第10報)、杉並区衛生試験所年報、32、23~26、平成26年版
- 13) 伊藤 智 他:食品及び飲食店従事者から分離 された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素 型(第11報)、杉並区衛生試験所年報、33、26~29、 平成27年版
- 14) 伊藤 智 他:食品及び飲食店従事者から分離 された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素 型(第12報)、杉並区衛生試験所年報、34、24~28、 平成28年版
- 15) 伊藤 智 他:食品及び飲食店従事者から分離

された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と毒素型(第13報)、杉並区衛生試験所年報、35、22~26、 平成29年版

- 16) 牧島 満利子 他:食品及び飲食店従事者から 分離された黄色ブドウ球菌のコアグラーゼ型別と 毒素型(第14報)、杉並区ホームページ杉並保健所 生活衛生課衛生検査係事業報告、36、16~19、平成 30年版
- 17) 松坂静枝 他:コアグラーゼ型IV型黄色ブドウ 球菌による食中毒、日本食品微生物学会雑誌、 11(2)、137~139、1994
- 18) 寺山武、五十嵐英夫:ブドウ球菌食中毒における エンテロトキシン検査および原因菌の型別成績、 食品衛生研究、31、193~201、1981

平成30年度クォンティフェロンを用いた 結核感染診断の実施状況

渡 邉 和 彦 辻 亜由子 牧 島 満利子 山 﨑 匠 子 坂 田 実 穂 市 瀬 佳 \mathcal{F}^{*1} 飯 嶋 智 \mathcal{L}^{*1}

はじめに

結核感染の診断法としてクォンティフェロン (以下 QFT) が広く用いられるようになり、BCG 接種 の影響を受けずに、結核感染の有無が判定できるようになった 1 。

杉並区でも平成 19 年 6 月から結核感染診断に QFT 検査を行っている $^{2-11}$ 。当初から平成 23 年 8 月までは TB-2G で検査を行ってきたが、試薬供給の都合で、年度途中で TB ゴールドに切り替えた。 平成 30 年度は TB ゴールドで 280 件の検査を行ったので報告する。

検 杳 方 法

抗原入り採血管、陽性コントロール採血管、陰性コントロール採血管の3本の専用採血管に1mLずつ採血し、37℃で一晩培養する。血漿を採取し、添付文書に従ってELISA法を行う。

吸光度を測定し、専用の解析ソフトウエアでデータを解析する。抗原入りの採血管は ESAT-6、CFP-10、TB7.7 の 3 種類の抗原が 1 本にまとまって入っており、抗原の値は一つになる。抗原の値 (IFN- γ A)と陽性コントロール (IFN- γ M)からそれぞれ陰性コントロール (IFN- γ N)を引いたものを測定値 A、測定値 M とした。

測定値 $A(IU/mL) = (IFN-\gamma A) - (IFN-\gamma N)$ 測定値 $M(IU/mL) = (IFN-\gamma M) - (IFN-\gamma N)$ 判定基準は表 1 に示したとおりである。

表1 TB-ゴールド判定基準

測定値M (IU/mL)	測定値A (IU/mL)	判定	解釈
不問	0.35以上	陽性	結核感染を疑う
0.5以上	0.1以上 0.35未満		感染リスクの度合いを考慮し、 総合的に判断する
	0.1未満	陰性	結核感染していない
0.5未満	0.35未満	判定不可	免疫不全等が考えられるので、 判定を行わない

結果および考察

平成30年度に検査を行った280件のうち、陽性は17件(6.1%)、判定保留は26件(9.3%)、陰性は236件(84.3%)、判定不可は1件(0.4%)であった(表2)。2回以上検査した者は、経過観察のために再検査を行った14名であった。

表 2 判定結果

判定	件数	(%)
陽性	17	(6.1)
判定保留	26	(9.3)
陰性	236	(84. 3)
判定不可	1	(0.4)
合計	280	(100.0)

図 1 に示したように 23 年度(TB ゴールドによる検査検体数 322 件)の陽性率、判定保留率はそれぞれ 9.6、9.0% 5 、24 年度(209 件)は 9.1、5.7% 6 、25 年度(390 件)は 4.4、5.4% 7 と徐々に低下したが、それ以降は 26 年度(325 件) 5.5、5.8% 8 、27 年度(328 件) 5.5、5.2% 9 、28 年度(159 件)7.5、5.7% 10 、29 年度(310 件) 5.5、6.5% 11 、30 年度(280 件) 6.1、9.3%の推移を示した。

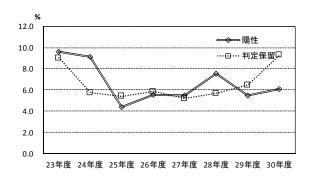
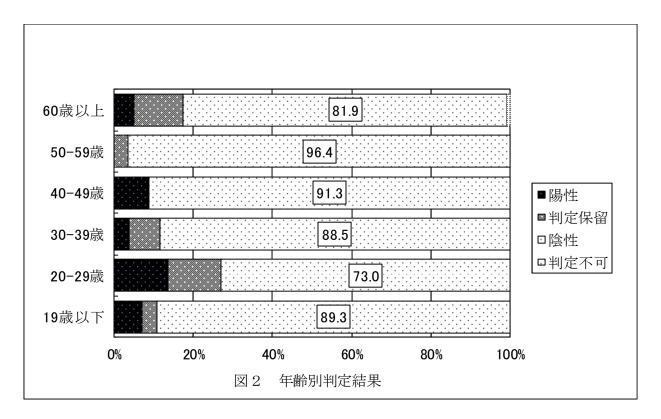


図1 陽性率、判定保留率の推移

*1:杉並保健所保健予防課

表 3 年齡別判定結果

年齢別	19歳以	下 (%)	20-29)歳(%)	30-39	9歳(%)	40-49	歳(%)	50-59	歳(%)	60歳月	以上(%)
陽性	2	(7.1)	5	(13.5)	1	(3.8)	2	(8.7)	0	(0.0)	7	(5.1)
判定保留	1	(3.6)	5	(13.5)	2	(7.7)	0	(0.0)	1	(3.6)	17	(12.3)
陰性	25	(89.3)	27	(73.0)	23	(88.5)	21	(91.3)	27	(96.4)	113	(81.9)
判定不可	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.7)
合計	28	(100.0)	37	(100.0)	26	(100.0)	23	(100.0)	28	(100.0)	138	(100.0)



被検査者の年齢は4歳から93歳までであった。表3及び図2に年齢別の被検査者数と判定結果の内訳を示した。被検査者数は19歳以下が28名、20~29歳が37名、30~39歳が26名、40~49歳が23名、50~59歳が28名、60歳以上が138名であった。

30 年度は 60 歳以上が 280 件中 138 件 (49.3%) を占め、その判定保留率が 12.3%と高かったため、全体の判定保留の割合が 9.3%と高くなったと思われる。

30年度は100名規模の接触者検診が1回あったが、いずれも集団感染には至らなかった。

参考文献

- 1) 財団法人結核予防会: QFT の Q&A と使用指針の 解説
- 2) 牧島満利子 他: 平成20年度クォンティフェロンTB-2Gを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生試験所年報、27、34~36、平成21年版
- 3) 牧島満利子 他: 平成21年度クォンティフェロ

ンTB-2G を用いた結核感染診断の実施状況、杉 並区衛生試験所年報、28、30~32、平成22年版

- 4) 牧島満利子 他:平成22年度クォンティフェロンTB-2Gを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生試験所年報、29、24~26、平成23年版
- 5) 牧島満利子 他:平成23年度クォンティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生 試験所年報、30、27~29、平成24年版
- 6) 牧島満利子 他:平成24年度クォンティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生 試験所年報、31、31~32、平成25年版
- 7) 牧島満利子 他: 平成25年度クォンティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生 試験所年報、32、29~30、平成26年版
- 8) 牧島満利子 他: 平成26年度クォンティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生 試験所年報、33、33~34、平成27年版
- 9) 牧島満利子 他: 平成27年度クォンティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生

試験所年報、34、32~33、平成28年版

- 10) 牧島満利子 他: 平成 28 年度クォンティフェロンを用いた結核感染診断の実施状況、杉並区衛生試験所年報、35、32~33、平成 29 年版
- 11) 渡邉和彦 他:平成29年度クォンティフェロン を用いた結核感染診断の実施状況、杉並保健所生 活衛生課衛生検査係事業報告、36、20~22平成30 年版

平成30年度レジオネラ属菌検査の集計結果について

山 﨑 匠 子 渡 邉 和 彦

はじめに

レジオネラ属菌は、1976 年米国フィラデルフィアで在郷軍人会の集会に参加した人たちに発生し、集団肺炎の原因として知られるようになった。レジオネラ肺炎の感染経路としてレジオネラ属菌に汚染されたエアロゾルの吸引や誤嚥などにより感染することから、空調や浴槽水からのレジオネラ感染がしばしば問題となっている。

当係では、環境衛生担当から依頼された公衆浴場 (サウナを含む)、社会福祉施設の浴槽水、プール水 などについてレジオネラ属菌の検査を行っている。 平成24年度から集計結果を年報で報告している1-6。 引き続き、平成30年度の集計結果を報告する。

検 査 方 法

1 検体

平成30年4月1日から平成31年3月31日に、杉並保健所の環境衛生担当から検査依頼があった180 検体についてレジオネラ属菌検査を行った。その内 訳は、公衆浴場141件、プール27件、社会福祉施設 12件であった。

また、以前よりシャワー水からレジオネラ属菌が 検出される事例が多数あり、他自治体においてレジ オネラ患者が使用したシャワー水からレジオネラ属 菌が検出された事件もあった⁷⁾。そのため、昨年度に 引き続き公衆浴場及び社会福祉施設のシャワー水の 検査を19件実施した。

2 検査方法

濃縮と培養法については、レジオネラ症防止指針 第4版⁸⁾に基づき実施した。

(1)濃縮

検水 500mL を孔径 0.2μ m のポリカーボネート製メンブランフィルター (ADVANTEC) でろ過濃縮した。そのフィルターを 5mL の滅菌水が入ったボトルに入れ、1分間ミキシングして濃縮検体とした。

(2)培養

濃縮検体に 0.2MHC1-KC1 緩衝液 pH2.2(日研生物)

を等量加え酸処理した。処理液を WYO α 寒天培地(栄研化学)と GVPC α 寒天培地(日研生物)に 0.25mL、2枚ずつ塗布し、35℃で7日間培養を行った。培養4日目からコロニーの計測を行い、培養7日目に菌数を確定した。また、レジオネラ属菌と思われるコロニーについてレジオネラ鑑別培地(極東製薬)で確認を行った。また、レジオネラ免疫血清(デンカ生研)を用いて血清群の確認を行った。

(3)LAMP 法

ろ過濃縮検体より、Loopamp レジオネラ検出試薬キット E(栄研化学)を用い、キット添付文書に従い測定を行った。増幅反応および判定には Loopamp リアルタイム濁度測定装置(LA-320C、栄研化学)を用いた。

結 果

レジオネラ症防止指針第4版⁸⁾ では、人がエアロゾルを直接吸引する恐れのある浴槽水・シャワー水等の管理の目安として、レジオネラ属菌数が10cfu/100mL未満であることとしている。そのため、菌数が10cfu/100mL未満のものは陰性に分類した。検査した180件中公衆浴場7件、プール2件の合計9件がレジオネラ属菌陽性であり、9件中2件は公衆浴場のシャワー水から検出された。その結果を表1に示した。

また、検出された血清群は、Legionella pneumophila 1群が7件、5群が2件、2群が1件、3群が1件であった (複数種類検出したものも含む)。これら血清群について群別に表示し、検出菌数を少ない順に表2に示した。

一方、LAMP 法では、31 件が陽性を示した。陽性の31 件中16 件は、培養法でレジオネラ属菌は不検出であった。

また、培養法で菌を検出したが、LAMP 法では陰性 であったものが 5 件あった。この 5 件のうち 1 件は 培養法で $10\sim99\mathrm{cfu}/100\,$ mL であり、残りの 4 件は $10\mathrm{cfu}/100\mathrm{mL}\,$ 未満であった。これらの検体について

LAMP 法の再検査を行った結果、やはり陰性であった が、分離菌株で LAMP 法を行った結果は全て陽性であ 1) 八巻 薫他: 平成 24 年度レジオネラ属菌検査の った。培養法と LAMP 法の比較を表 3 に示した。

表1 検体の種類とレジオネラ属菌検出結果

			検出菌数 (cfu/100mL)					
種類	採水場所	検体数	陰	性	合計	陽	性	合計
			0	1~9		10~99	100以上	
公衆浴場	シャワー水	18	14	2	16	1	1	2
	白湯等	123	111	7	118	4	1	5
プール	シャワー水	0	0	0	0	0	0	0
	プール水等	27	23	2	25	2	0	2
社会福祉施設	シャワー水	1	1	0	1	0	0	0
	白湯等	11	11	0	11	0	0	0
合計		180	160	11	171	7	2	9

表2 レジオネラ属菌検査結果

種類	採水場所	検出菌種		検出菌数 (cfu/100mL)	LAMP法 結果
プール	ジャグジー	Legionella pneumophila	1群	16	+
公衆浴場	ジェット	Legionella pneumophila	1群	38	+
プール	ジャグジー	Legionella pneumophila	1群	48	-
公衆浴場	白湯	Legionella pneumophila	1群	62	+
公衆浴場	シャワー水	Legionella pneumophila	1群	120	+
公衆浴場	バイプラ	Legionella pneumophila	1群	170	+
公衆浴場	シャワー水	Legionella pneumophila	1群,3群	14	+
公衆浴場	屋内アトラクション	Legionella pneumophila	2群,5群	10	+
公衆浴場	白湯	Legionella pneumophila	5群	10	+

表3 培養法と LAMP 法の比較

	培養法	LAMP法		
検出菌数(cfu /100mL)		件数	陽性	陰性
陰性	0	160	16	144
	10~99	7	6	1
陽性	100以上	2	2	0
	合計	180	31	149

参考文献

- 集計結果について、杉並区衛生試験所年報、31、 33~34、平成 25 年版
- 2) 八巻 薫他: 平成25年度レジオネラ属菌検査の 集計結果について、杉並区衛生試験所年報、32、 31~32、平成 26 年版
- 3) 古川 百合香他: 平成 26 年度レジオネラ属菌検 査の集計結果について、杉並区衛生試験所年報、 33、35~36、平成27年版
- 4) 古川 百合香他: 平成 27 年度レジオネラ属菌検 査の集計結果について、杉並区衛生試験所年報、 34、34~35、平成28年版
- 5) 古川 百合香他: 平成28年度レジオネラ属菌検 査の集計結果について、杉並区衛生試験所年報、 35、32~33、平成29年版
- 6) 辻 亜由子他: 平成29年度レジオネラ属菌検査 の集計結果について、杉並保健所生活衛生課衛 生検査係事業報告、22~23、平成30年版
- 7) 岡部 咲子他:シャワー水を感染源としたレジ オネラ症例について、病原微生物検出状況、31、 331~332, 2010
- 8) レジオネラ症防止指針第4版: 公益財団法人日 本建築衛生管理教育センター、

杉並区における給食等に含まれる放射性物質検査について 平成30年度の報告

工藤恭子 辻 亜 由 子 渡 邉 和 彦 秋 谷 正 人山 﨑 匠 子 坂 田 実 穂

はじめに

平成23年3月11日に起こった東日本大震災に伴い、東京電力福島第一原子力発電所で深刻な事故が発生した。その後、水道水、茶葉や牛肉等食品からも基準値を超える放射性物質が検出され、水道水や食品に対する放射性物質の影響を心配する区民からの声が高まった。

平成23年度末にゲルマニウム半導体検出器(Ge 検出器)を導入、24年3月から区内の保育園、学校等の給食及び食材と区内2か所における水道水を測定することとなった(水道水は30年3月で終了)。結果については区のホームページで公表している1-7。

また、平成 24 年 4 月 1 日から食品中の放射性物質の基準が新たに定められ、一般食品が 100 Bq/kg に、乳幼児食品及び牛乳は 50 Bq/kg に、飲料水は 10 Bq/kg に引き下げられた 8 。これにより、従前より低い値まで測定することが求められるようになった。

平成30年度も引き続き、区内の保育園、学校等の 給食及び食材を測定したので、その結果について報 告する。

検 査 方 法

1 検体

平成30年4月1日から平成31年3月末までに、 学務課及び保育課から検査依頼のあった給食一食分、 牛乳、粉ミルク及び米を対象とした。内訳を表1に示 した。

給食一食分以外の食材としては、牛乳、粉ミルク及び米を対象とした。牛乳と粉ミルクは基準値が一般食品と異なること及び摂取量が多いことから、また米は摂取量が多いことから対象とした。米は新米に移行する時期に測定することとした。事故から8年近くが経過しており、流通食品が基準値を超過していることは考えにくいため、給食一食分の測定は放射性セシウム摂取量をモニタリングすることを目的とした。

表1 検体の内訳

	学務課	保育課	総計
給食一食分	195	139	334
牛乳	11	16	27
粉ミルク	0	1	1
米	1	30	31
総計	207	186	393

検体は1週間当たり $7\sim8$ 検体程度とした。保育園は曜日により献立が決まるため、検体を採取する曜日は順次ずらすこととした。

2 検査方法

(1) 装置

ゲルマニウム半導体検出器(Ge 検出器): キャンベラ社製 GC2520 (相対効率 29.2%)

測定容器:マリネリ容器(2L)

(2) 検体の調製

- ・牛乳、粉ミルク、米は撹拌し、測定容器に 2L 分を詰める。
- ・給食一食分(原則として、可食部 3kg 分)はフードプロセッサを用いてミンチ状にして測定容器に2L分を詰める。

(3) 測定項目

人工放射性核種: Cs-134、Cs-137

(4) 分析方法

分析方法は文部科学省「ゲルマニウム半導体検出器におけるガンマ線スペクトロメトリー(放射線測定シリーズ No. 7)」⁹⁾、「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法(放射線測定シリーズ No. 24)」¹⁰⁾及び厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」¹¹⁾に準じて行った。

検査室のコンタミネーション防止のため試料を検

査室に持ち込む前にヨウ化ナトリウムシンチレーションサーベイメータ (TCS-172B、日立アロカ製) による簡易なスクリーニングを行った。

(5) 測定時間

Ge 検出器は試料容量、密度と測定時間の影響を受ける。測定容器は 2L マリネリを用いている。測定時間は長くするほど検出限界は下がり、検査精度は向上する。しかし、測定時間を長くすると測定可能な試料数が減少する。

測定の目的が摂取量のモニタリングであること、一番低い飲料水の基準値 10Bq/kg の 10 分の 1 程度までの測定を目指すということから、検出限界については Cs-134、Cs-137 それぞれ、1Bq/kg 程度を目指すこととし、測定時間を 3600 秒と設定した。

結果及び考察

393 件のうち、検出されたのは給食1食分1件であった。 結果の内訳を表2に示す。

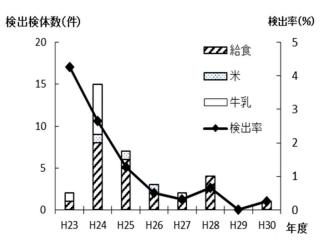
検出限界は放射性セシウムとして 0.7~1.6Bq/kg (Cs-134 は 0.3~0.8Bq/kg、Cs-137 は 0.3~0.8Bq/kg) の範囲であった。

粉ミルクは密度が 0.5g/cm^3 程度であり、密度が 1.0g/cm^3 前後の牛乳や給食一食分と比較して小さいため、検出限界が高くなった。粉ミルクを除くと検出限界は放射性セシウムとして $0.7 \sim 1.1 \text{Bq/kg}$ (Cs-134 は $0.3 \sim 0.6 \text{Bq/kg}$ 、Cs-137 は $0.3 \sim 0.6 \text{Bq/kg}$)の範囲であった。

また、過去8年間(平成23年度から平成30年度)の検出状況を図1に示す。いずれも基準値を超過した検体はなかった $^{1-7}$ 。総検体に占める検出検体の割合(=検出率)は、平成23年度の4.3%をピークに、徐々に減少傾向にあり、平成30年度は0.3%だった。

表 2 検出結果

内容	Cs-134	(検出限界値)	Cs-137
	CS-134	(Bq/kg)	(Bq/kg)
給食	検出しない	(< 0.5)	0.6



総検体数(件) 47 564 549 601 621 602 593 393

図1 過去8年間の検出状況の推移

まとめ

平成24年3月にゲルマニウム半導体検出器による 給食等の放射性物質の検査を開始し、平成30年度も 引き続き行った。検査した393件はすべて基準値以 下であった。また過去8年間で基準値を超過した検 体はなく、検出率は徐々に減少した。平成28年度は 若干上昇したが、平成26年度以降1%未満で推移し 1-7、平成30年度は検出率0.3%だった。

杉並区では今後も学校・保育園の給食等の放射性 セシウムのモニタリングを継続していく予定である。

参考文献

- 1) 山﨑匠子 他:杉並区における給食等に含まれる 放射性物質検査について 平成23年度の報告、杉 並区衛生試験所年報、30、34~35、平成24年版
- 2) 坂田実穂 他:杉並区における給食等に含まれる 放射性物質検査について 平成24年度の報告、杉 並区衛生試験所年報、31、46~47、平成25年版
- 3) 幡野るみ 他:杉並区における給食等に含まれる 放射性物質検査について 平成25年度の報告、杉 並区衛生試験所年報、32、42~43、平成26年版
- 4) 辻亜由子 他:杉並区における給食等に含まれる 放射性物質検査について 平成26年度の報告、杉 並区衛生試験所年報、33、46~47、平成27年版
- 5) 田中佳代子 他:杉並区における給食等に含まれる放射性物質検査について 平成27年度の報告、 杉並区衛生試験所年報、34、43~44、平成28年版
- 6) 工藤恭子 他:杉並区における給食等に含まれる 放射性物質検査について 平成28年度の報告、杉 並区衛生試験所年報、35、38~40、平成29年版

- 7) 工藤恭子 他:杉並区における給食等に含まれる 放射性物質検査について 平成29年度の報告、杉 並保健所生活衛生課衛生検査係事業報告、36、24 ~25、平成30年版
- 8) 厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知:食安発 0315 第 1 号(平成 24 年 3 月 15 日)
- 9) 文部科学省:「ゲルマニウム半導体検出器における ガンマ線スペクトロメトリー (放射線測定シリー ズ No. 7) 平成4年」
- 10) 文部科学省:「緊急時におけるガンマ線スペクトロメトリーのための試料前処理法(放射線測定シリーズ No. 24) 平成4年」
- 11) 厚生労働省薬品食品保健部監視安全課:「緊急時 における食品の放射能測定マニュアル (平成 14 年3月)」